

修士論文概要

岩手県大槌町における「社会的居場所」の再生と機能

— 東日本大震災後における住民主体のまちづくりにむけて —

元持 幸子

【研究の目的と方法】

住民が自由に集う「居場所」が、どのように地域の多様な生活課題に取り組むきっかけとなっているかを、地域住民生活との関連性を調査することによって、明らかにする。先行研究においては、居場所づくりから、まちづくりへと地域活動へ発展がみられる事例もある。本研究では、居場所におけるこうした社会性に着目し、東日本大震災の被災地である大槌町において、地域住民が地域の生活課題に対する問題意識を共有し、さらに解決のために協働するなどの、社会的活動が居場所を通じて行われていくプロセスを検証する。

本研究は、東日本大震災（以下、震災とする）の被災地である岩手県大槌町の地域住民を対象に、被災後の居場所状況について質問用紙を使用した半構造インタビューを2014年10月から12月実施し、あわせて居場所のマッピングや文献精査を行う。

調査地域は、震災前大槌町の中心市街地を形成していた町方地区を含む2つの川沿いの仮設住宅団地と、安渡、赤浜地区を入れた大槌湾を囲む大槌中学校区とした。この地域には震災前、大槌町住民の82%が居住していた。震災による建物用地被害率は岩手県内最大の52%、中心市街地の浸水域は98%となっている。

調査は次の二つからなる。調査①：住民の集う場や活動がみられる「居場所」の認定、調査②：「社会的居場所」の利用者特性の把握を実施した。調査①：居住地域における住民の集う場所や活動がみられる「居場所」の認定として、面接調査を2つのグループ（A・B）に対して行った。Aグループはリソースパーソンで、調査地域の児童民生委員、各施設運営者、自治会関係者、地域サロン運営者、仮設住宅支援員、計21名に対し、居場所の有無や活動について半構造インタビューを行う。Bグループは、次項の調査②の対象者97名である。調査②では、上記の居場所のうち、空間使用の共同性の面で「社会的居場所」と思われるもので、空間管理主体の面で社協、医療法人、自治会、住民グループ、個人など、「公的」から「私的」にわたる7施設を選び、利用住民に対して個別ヒアリングを実施した。仮設集会所の一つであるエコハウスは、地域住民の自主的な利用や管理を通じ、震災後の新たな空間が「居場所」となる過程やその機能に注目し、その生成していくプロセスを分析した。

【論文の構成】

第1章 序論

第1節 研究の背景

第2節 研究の目的

第3節 研究の方法

第4節 論文の構成

第2章 「居場所」概念の検討

第1節 「居場所」という用語

第2節 現代の地域コミュニティ

第3節 居場所の多様な形態

第1項 子どもたちの居場所

第2項 サロンと呼ばれる居場所

第3項 まちづくりと居場所

第4節 居場所の分析枠組み

第1項 居場所の理論類型

第2項 本研究における「居場所」

第3項 「場」と「社会的居場所」

第3章 岩手県上閉伊郡大槌町における東日本大震災の影響

第1節 被災前の大槌町の概況

第1項 土地利用と住宅環境

第2項 人口と産業の構造

第2節 大槌町における震災被害

第1項 被害状況の概要

第2項 被災後の人口動態

第3節 復興計画における居場所の位置づけ

第1項 大槌町復興まちづくりの体系

第2項 住宅環境の現状

第3項 公共施設の復旧

第4項 社会基盤整備における居場所

第4章 大槌町における被災後の居場所

第1節 居場所調査の対象と方法

第2節 居場所の分類と特徴

第3節 居場所の形成プロセス：「エコハウス」の事例

第1項 空間管理主体の異なる7つの居場所の特徴

第2項 「エコハウス」の概要

- 第3項 エコハウスにおける活動事例
- 第4項 エコハウス利用者の特徴
- 第5項 エコハウスの居場所機能の変化
- 第6項 他の居場所と比較したエコハウスの特徴

第5章 総括と考察：大槌町における居場所の役割と展望

【論文の概要】

2011年3月11日発災の東日本大震災は、犠牲者の命や住まいを奪ったばかりでなく、家族形態や居住環境の変化、人口構造や産業構造の転換、地域社会の変容が、住民の暮らしや健康に激甚な影響を与えている。市町村の復興基本計画が施行されているものの、広範囲にわたる地域の生活課題に対し、公的なサービスだけでは対応することができないことが明らかになってきている。このような現状の中で、住民は新たに構築される地域において社会的関係を維持しながら、生きがいの再発見や社会的役割の再確認を踏まえ、地域の多様な生活課題に取り組んでいる。厚生労働省も「地域支え合い体制づくり事業」等の下に、地域サロンの運営等、人々の集まる場、「居場所」の創出を被災地で促進している。自己実現や暮らしの再構築、社会的役割の確認など「居場所」の機能が、今後の震災後のまちづくりの過程において注目されている。

岩手県上閉伊郡大槌町は、県内の他市町村と比較しても被害が大きく（宅地浸水域51%、中心市街地浸水地域98%）、震災後の人口流出が20%を超え、急激な高齢化の進展が予測されている。本論文は、この大槌町において、地域住民が地域の生活課題に対する問題意識を共有し、解決のために協働するなどの社会的活動が「居場所」を通じて行われていくプロセスを2014年10月から12月の調査期間に検証する。

調査対象地域は、大槌湾岸の旧大槌中学校区（かつて大槌町の中心市街地を形成していた町方地区および安渡・赤浜地区を含んでいる）と、現在仮設住宅団地が点在する大槌川沿い地域および小槌川沿い地域、とした。文献調査とともに、被災後の居場所状況について質問用紙を使用しての半構造インタビューを実施した。

居場所は大きく2つの要素に分類できる。①自分を取り戻すための私的空間の確保やシェルターとして個人の尊厳や安全の欲求を保障する「人間的居場所」と、②社会性を持ち自立した（自発性のある）まちづくり活動に寄与する「場」を展開してくような「社会的居場所」である。ただし、1つの居場所にこれら2つの要素が含まれていることも多い。居場所の特性を分析する枠組として、「空間使用の共同性」（社会的—個人的）と「空間管理の共同性」（公的—私的）の2軸で構成される理論類型を設けた。

本調査①では129箇所の「居場所」が特定され、これらをマッピングした。そのうち90箇所は震災後に生まれたものであった。激変した地域社会の中で、人びとは自宅（応急仮設住宅含む）や、それ以外の空間として集会場、仮設商店街などにも「居場所」を見出してきたのである。129箇所は9つの形態（残存公共施設、寺や神社、学校・児童クラブ・子どもの遊

び場、サポートセンター拠点、仮設住宅集会所、店舗や事務所、戸外の公共空間、個人住戸内、職場)に分類でき、調査②における個別ヒアリングの居場所の利用理由を含め、それぞれの特徴を考察した。空間的利用の状況、場所の運営管理について分析したところ、空間管理上は、私的空間から、やや共同化された空間、さらに公的空間までの範囲で、社会的居場所が特定できた。また、共有空間の中でも個人的な利用を重視する人間的な居場所がある一方、そこにも社会性の高い活動が生じ、「社会的居場所」へと変化することが観察できた。

さらに仮設集会所「エコハウス」には、住民や自治会が管理運営する特徴がみられ、その居場所の生成過程と機能について分析を進める。エコハウス利用者の活動事例より、エコハウス開所当初の居場所は支援という形で外部より提供され、生活保障としての安心感、自己実現、自己確認のための「人間的居場所」であったが、その後、自治会や住民グループの形成により、エコハウスを中心とした社会的活動が展開していくプロセスがみられた。活動内容やそのなかでの各人の役割などについての意思決定が住民側へ次第に移行するとともに、多様なレベルの社会性の広がりをもつ「社会的居場所」の要素が拡大するダイナミズムがみられる。

先行研究にみた「拠点」「たまり場」などが持つまちづくり支援機能は、本研究調査では明瞭に見出すことはできなかった。しかし大槌町で生成しつつある社会的居場所の多くでは、地域住民が社会との接点を持ち、情報や知識が交流する「場」が開かれ、その経験を「場」に蓄積し、他の社会と結びつける伝達媒体の役割を見出すことができた。

大槌町は、社会基盤整備事業の重点施策項目として住民同士の支えあいや地域包括ケアなど、住民を主体とする活動の推進を提示している。震災後のまちづくりの過程において、住民が動き出せること＝「人々の手によるまちづくり」へと展開していくための政策環境の整備が、復興基本計画に盛り込まれるべきである。その際に、政策や計画へ提言する中間支援の仕組みまたは、多様な主体間の連携や意思決定のできる住民自治の仕組みを促していく「場」とその「担い手」の確保が今後の課題となる。大槌町における「居場所」は震災後の新たに構築される地域の Resilience を高めながら社会的関係を維持し、地域の多様な生活課題に取り組んでいく住民活動を継続的に支える装置として位置付けることができる。地域住民が集まり、語らい、行動を共にする「場」が、仮設住宅集会所のような制度的に作られる場所のみでなく、それ以外の自然発生的な「人間的居場所」にも内在し、それらもまた、人々の活動が継続的に行われ変化していく「社会的居場所」ともなりうるという可能性に注目する必要がある。